

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

会津若松市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県会津若松市

3 地域再生計画の区域

福島県会津若松市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、福島県の西部、四方を山々に囲まれた会津盆地の東南に位置し、周辺には季節ごとに表情を変える磐梯山や猪苗代湖をはじめとした豊かな自然環境に恵まれた地域である。また、鶴ヶ城や飯盛山に代表される歴史と伝統に育まれた名所・史跡が数多く存在し、藩政時代には、會津藩 23 万石の城下町として栄え発展してきた。

1993 年には、日本初のコンピュータ理工学の専門大学である県立の会津大学が開学しており、コンピュータ理工学とともに、英語教育にも力を入れ、世界に通用するグローバルな人材が育まれてきた。この会津大学からは、IT 関連ベンチャー企業も数多く創出されているといった実績を有している。

その一方で、2008 年のリーマンショックの影響などから、製造業を中心とした地域の企業は、業務の縮小やファブレス・ファブライト化、製造拠点の海外シフト等が進行したため、地元雇用も大幅に減少する状況となった。

さらに、2011 年 3 月に発生した東日本大震災と原子力発電所事故の風評被害により、観光や農業などで大きな影響を受けたところである。

これまでの人口の推移では、1995 年の 137,065 人をピークに減少傾向が続き、2020 年 1 月現在の現住人口は 119,477 人で、近年は毎年千人以上のペースで減少している。本市独自の将来人口推計のシミュレーションによると、このままの状態が続けば、2040 年には人口 10 万人を下回り、2060 年には人口のピークの半数

以下となる 66,177 人になる見込みである。

同様に本市の人口を年齢 3 区分別にみると、年少人口（0～14 歳）比率は、2020 年の 11.9%から 2060 年には 8.8%に、生産年齢人口（15～64 歳）比率は、2020 年の 56.2%から 2060 年には 45.2%と減少し、老齢人口（65 歳以上）比率は、2020 年の 31.9%から 2060 年には 46.0%と増加する見込みであり、少子高齢化が一層進行していく状況にある。

本市の人口動態の内訳をみると、1995 年から 2020 年にかけて自然動態で 600 人程度、社会動態で 400 人程度の減少となっている。

自然動態をみると、年間の死亡数は、2010 年から 2019 年では 1,500 人から 1,600 人程度の横ばいで推移しており 2019 年では 1,594 人となっている。年間の出生数は、2019 年には 800 人を下回り、793 人となっている。合計特殊出生率は、2012 年以前は全国や福島県を上回る数値で推移していたが、2017 年は 1.56、2018 年は 1.51 と、福島県を下回る値となっている。

社会動態をみると、転入と転出の数は、各年でばらつきがあるものの転出超過の状態が続いており、2010 年から 2019 年までは平均で 3,764 人の転入、転出では、2009 年から 2019 年までは平均で 4,167 人となっている（2019 年には 382 人の社会減）。これは、地域に魅力的な働き方が少ないことなどから、高校や大学を卒業した若者の首都圏等への転出が進んでいることが大きな要因である。そのため、いかにしてこの地域に魅力的で安定した収入が得られる企業等を誘致してくるかが地方創生の鍵となる。

人口減少は、子ども・子育てや健康・福祉等、様々な分野にマイナスの影響を及ぼすことが懸念されており、以下のような影響が生じる恐れがある。

(1) 子ども・子育て

合計特殊出生率は伸び悩んでおり、出生数は減少傾向、未婚率は上昇傾向にあるため、児童人口（0～18 歳）は徐々に減っていている状況であり、このまま減少が続いていくと、地域の活力が失われるとともに、子育てを支援する地域コミュニティの維持も難しくなり、子どもの育ちへの影響も心配される。

(2) 高齢者福祉

本市の全体の人口が減少していく中で、寿命は延び、高齢者人口は増加傾

向にあり、今後も高齢化率はさらに高まっていくと想定される。また、高齢者人口の増加に伴い、介護・支援を要する高齢者数も増加傾向にある一方で、そのような高齢者を支える側の人口が減少しており、また、単身世帯者が増加するなど、従来の家族形態が変化し、高齢者の介護を行うことが一層厳しくなっていくことが想定される。

(3) 産業・商工

中心市街地の人口は、市全体の減少率よりも大きな割合で減少傾向にあり、市全体及び中心市街地ともに、小売業の従業員数も減少傾向にある。また、産業については、第2次産業の就業者数は微増が見込まれるものの、第1次産業、第3次産業の就業者数は大幅に減少することが想定され、本市の基幹産業の一つである農業の縮小や、商業・運輸・通信・金融・公務・サービス業の従事者の減少による市民生活の利便性への影響が心配される。

(4) まちづくり

本市ではこれまで、経済成長等により人口集中地区（DID）が広がった一方で、近年は空家が目立つなど居住構造が変化しているため、効率的な公共施設等のあり方についての検討が必要である。また、市税収入が減少している一方で、歳出全体が増加傾向にあるという厳しい財政見通しの中、安全で快適な市民生活を維持するため、施設にかかる生涯費用を低減するとともに、施設保有量のスリム化や管理運営の効率化を進める必要がある。さらに、人口構造や市民ニーズの変化に合わせ、施設の用途変更や将来に向けた施設機能の抜本的見直しなど、既存施設の有効活用策を検討していく必要がある。

このような背景のもと、本市では、2013年2月に「スマートシティ会津若松」の推進を掲げ、ICTなどを健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境など、様々な分野で活用した取組を推進しており、その目的は、「ICT関連産業の集積によるしごとづくり」や、「ICTを活用した生活の利便性向上」、「データ分析を活用したまちの見える化」を進めることによって人口減少への歯止めをかけ、「住み続けることのできるまち」の実現を目指すものである。この「スマートシティ会津若松」の取組は、地方創生の目的である“人口減少や少子化に歯止めをかけ、地域に働く場を創出していく”、ということと一体であることから、「スマートシティ会津若松」と「地方創生」が連動して、将来の持続可能な

まち・魅力的なまち、すなわち、住み続けることのできるまちを実現していくため、次の4つの項目を本計画期間における柱として掲げ目標の達成のために取組を進めていく。

- ・柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- ・柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- ・柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- ・柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の柱
ア	新規企業立地件数（累計）	0件	6件	柱1
	ベンチャーの起業数（累計）	0社	10社	
	新規就農者数（累計）	0人	35人	
イ	観光客入込数／年（1～12月）	300万人	395万人	柱2
ウ	人口の社会動態／年（1～12月）	-490人	-270人	柱3
エ	出生数／年（1～12月）	839人	839人	柱4
	合計特殊出生率	1.51	1.8	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

会津若松市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり事業

- イ 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出事業
- ウ 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり事業
- エ 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備事業

② 事業の内容

ア ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり事業

- ・ICT専門大学である会津大学との連携を強化し、ICT・アナリティクス人材の活用を推進していくとともに、アナリティクス産業・ICT関連企業の集積を進め、地域ベンチャーの支援を推進するなどにより、魅力的なしごと・雇用を生み出し、地域活力の向上を図る事業。
- ・中小企業の経営基盤と競争力を強化するため、中小企業及び小規模企業振興条例に基づく各種取組の推進と、漆器や酒などの地場産業のブランド力向上と消費拡大に向けた取組を推進する事業。
- ・本市の豊かな自然環境を生かした基幹産業である農業について、ICT・アナリティクス産業を融合することで相乗効果を発揮させ、効率化・高付加価値化を図り、参入の障壁を下げることによって若年層等の就労も促しながらしごとづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ICT 産業集積促進事業
- ・スマートアグリ導入支援事業 等

イ 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出事業

- ・先人が築いてきた会津の「宝」といえる地域の資源を最大限に活用し、ICTを活用した情報発信などによるインバウンド対策や、会津地域一体となった広域観光の推進、着地型観光の促進等により、更なる観光振興を図り、多くの人に本市の魅力を知っていただくための事業。
- ・ひとが訪れたいくなるまちなかの魅力向上を図るとともに、交流を通じた人材の育成、本市の魅力の発信による移住・定住の促進等により、交流人口の増加を図り、新たなひとの流れを創出する事業。

【具体的な事業】

- ・国際観光推進事業
- ・会津若松市人財バンク事業 等

ウ 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり事業

- ・市民が健康でいきいきと快適に暮らすことができるよう、ICTを活用した医療・ヘルスケアやモビリティの取組、ICTを活用した情報提供の基盤づくり、行政のデジタル化等を進めていくことで、市民生活の利便性向上を図る事業。
- ・災害分野におけるICTを活用した効果的な情報発信や、AIを活用した虐待防止の取組などにより、安全・安心なまちづくりを進める事業。
- ・ICTや先進的な環境技術、再生可能エネルギー等の市施設への率先的な導入などにより、持続可能な低炭素社会の実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・新モビリティサービス推進事業
- ・地域情報化推進事業 等

エ 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備事業

- ・安心して家庭を持ち、子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、育児等への切れ目のない支援を行い、すべての子どもが健やかに育つことができる環境を整え、子どもたちの成長を支える事業。
- ・藩校日新館から引き継ぐ、明日を担う人材の育成に心血を注いできた土地柄である会津の歴史と伝統に倣い、子どもが自分や他者を大切に
する豊かな心や自己肯定感を育み、長期的かつ総合的な視点から学力向上を図り、課題を解決する力を育成する事業。

【具体的な事業】

- ・健康情報活用推進事業
- ・学校ICT環境整備事業 等

※なお、詳細は第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

350,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本市では、地方創生事業に関して、毎年9月頃に「産官学金労言」が参画する「会津若松市まち・ひと・しごと創生包括連携協議会 事業検証会議」を開催し、PDCAサイクルによる効果検証を行う。

効果検証結果は、市ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで